

令和6年9月27日14時00分
資料配付
近畿地方整備局
猪名川河川事務所

一庫ダム渇水のため、ダム放流量の減量と取水制限を実施します

～ 開始日時：令和6年9月30日（月）午前10時 ～

本日開催した「猪名川渇水調整幹事会・委員会」で、9月30日（月）午前10時から水道用水及び農業用水について、20%の取水制限の実施を決定しました。
（一庫ダムの貯水率は9月27日（金）6時現在62.6%です。）

「猪名川渇水調整幹事会・委員会」の結果概要

- 取水制限率
水道用水 20%、農業用水 20%
- 対象水利権
一庫ダム下流から神崎川合流点までの水道用水及び農業用水の水利
- 取水制限の時期
令和6年9月30日（月）午前10時から
- 今後更に一庫ダムの貯水率が低下することが予測される場合は、改めて猪名川渇水調整幹事会・委員会を開催し、今後の対応について協議する。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先>

◇渇水調整幹事会・委員会の運営に関して

国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 電話072-751-1111（代表）
副所長 星原 義之（ほしはら よしゆき）
占用調整課長 坂口 正洋（さかぐち まさひろ）

◇一庫ダムの操作に関して

独立行政法人水資源機構 一庫ダム管理所 電話072-794-6671（代表）
所長代理 廣瀬 早苗（ひろせ さなえ）
事業調整役 田野 弘明（たの ひろあき）